

商品と流通 資料 No.9

第5章 <流通を支える諸活動> P-123~P-129

<2>金融 (レポートNo.9 関連 P-117, 118, 121, 122, 123~129)

③普通銀行以外の金融機関

1 長期金融機関

企業が、設備資金や長期にわたる運転資金を調達するにあたって利用する。

・民間の長期金融機関

長期信用銀行	長期信用銀行法によって設立されたもので、企業に対して設備資金や長期の運転資金を貸し出している。銀行の運用資金は、おもに債券の発行による。
--------	--

<利息の支払われ方による債券の分類>

利付債券	債券の利息が債券に付いている利札と引き換えに支払われる債券。 償還期限は長い。
割引債券	額面金額と払い込み金額の差額を利息とする方法(割引発行)で発行される債券。 償還期限は短い。

長期信用銀行などのように金融機関が発行した債券を金融債という。(教科書P-123①)

信託銀行	普通銀行と同じ業務を営むほか、信託業法にもとづく信託業務に重点をおいている。信託銀行が行う信託業務には金銭信託・貸付信託・証券投資信託などがある。	金銭信託	金銭を一定期間預かり、委託者の指示によって運用。
		貸付信託	多数の委託者から預かった金銭を、長期資金として貸し付けて運用。
		証券投資信託	投資信託委託会社から委託された資金を、その指示により証券投資に運用。

<信託とは>

金銭・土地・有価証券などの所有者(委託者)が、特定の者(受託者=信託銀行)にその財産の管理・運用・処分を委託し、そこから得られる収益を、自分または自分の指定した第三者(受益者)が受け取るようにすること。

・政府系の長期金融機関

日本政策投資銀行	経済活動の基盤となる重要な産業(基幹産業)や、都市開発・エネルギー開発・公害防止などに必要な長期資金を貸し付けている。
国際協力銀行	貿易を奨励・援助するために、貿易に関する資金や発展途上地域の産業開発などへの融資を行っている。

2 中小企業金融機関

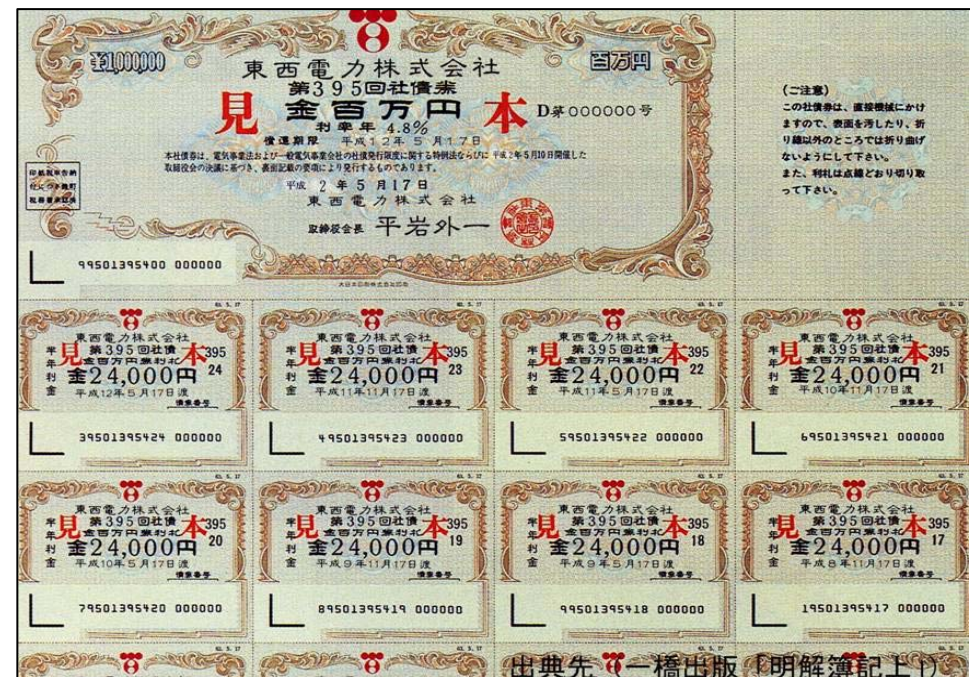
機関の必要性	中小企業は、わが国の経済の中で重要な役割を果たしているが、普通銀行から融資を受けるだけの信用や担保のない企業が多く、普通銀行が扱わないほどの小口資金を必要とする企業も多い。そこで、これらの中小企業に対する専門金融機関が必要となる。
具体的機関名	信用金庫・信用共同組合・商工組合中央金庫・中小企業金融公庫 国民生活金融公庫

3 その他の金融機関

<農林漁業金融機関>

機関の必要性	一般に規模が小さく、自然条件に左右されるなどの特色があるため、専門金融機関が必要となる。
具体的機関名	農業共同組合・漁業協同組合・森林組合・農林中央金庫・農林漁業金融公庫

<利付債券の見本(社債の見本)>



④証券の発行と流通

企業は事業を営むのに必要な資金を各種の金融機関から借り入れて調達する。
 (株式会社であれば、株式や社債の発行によって証券市場から資金調達できる。)

1 事業資金の調達

- 株式会社 :
- ・株式を発行して資金の調達をする。
 - ・各種の金融機関から借り入れによって調達する。
 - ・社債を発行し、長期にわたる資金をひろく一般の人々から調達する。

- ・株式・社債などは、少額の単位に分けて発行される。→少額の資金で購入できる
 - ・証券市場で自由に売買ができる。
 - ・銀行預金よりも有利な配当や利息が得られる場合もある。
 - ・証券価格の値上がりによる売却益も期待できる。
- このようなことにより、株式会社は比較的容易に資金調達が可能になる。

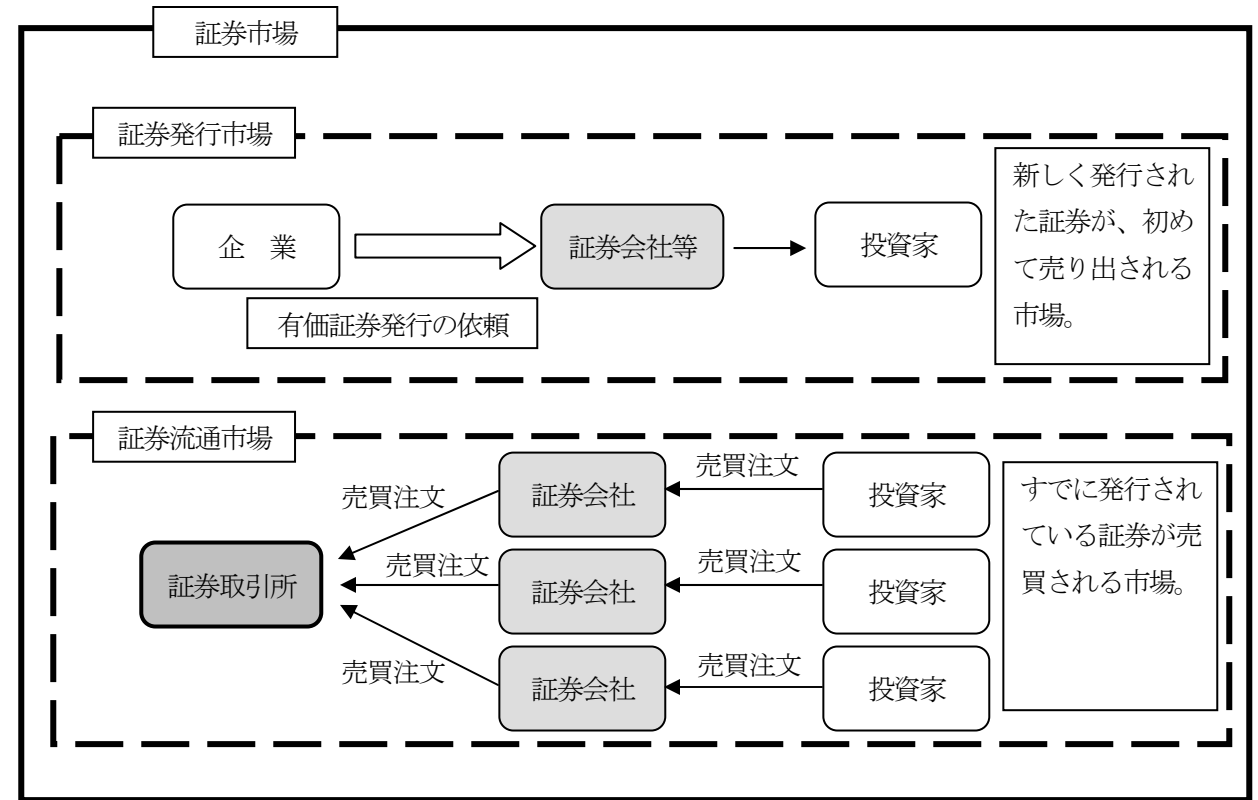
2 証券市場

株式会社が株式や社債によって資金調達するときには

株 券・社 債 券という有価証券(資本証券)を発行する。
 ↓
 発行は証券会社などに委託され、企業や個人に売り出される。

有価証券の種類 (P-122①参照)

種 類	解 説	具 体 例
資 本 証 券	出資あるいは資金の融通をしていることを示すもの。	株 券 社 債 券
貨 幣 証 券	貨幣と同様の価値があることを示すものであるが、受取人の承諾が必要。	小 切 手 手 形
貨 物 代 表 証 券	貨物と同様の価値をもつことを示すもので、これがないと商品が引き取れない。	船 荷 証 券 倉 荷 証 券



3 株式と社債

1. 株式

株式会社の出資者(株主)としての権利である。(これを示すものが株券である。)

- ・株式会社設立時・設立後資本を増やす場合に発行される。
- ・発行によって得た資金は企業の経営活動に使われる。
- ・利益が出た場合は配当が行われる。
- ・企業に返済義務はない。

2. 社債

長期資金を調達するために一般から借り入れる。

(証拠として発行される有価証券が社債(社債券)である。)

- ・元金の返済と利息の支払いが必要である。

4－証券会社

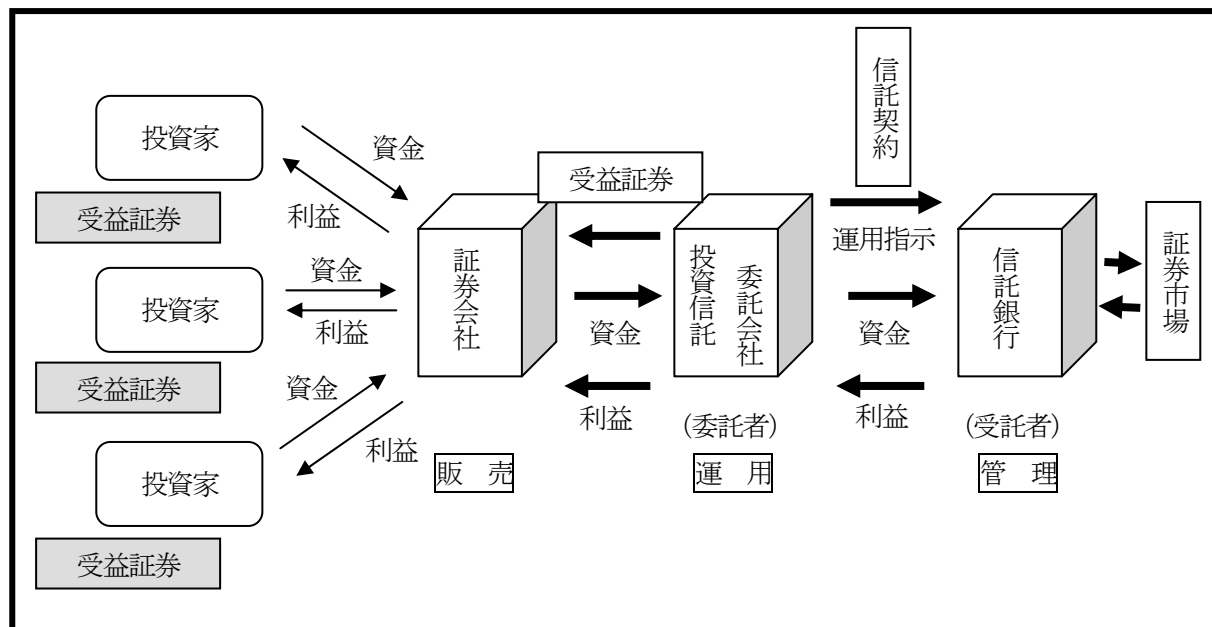
株式の発行・売買は証券会社を介して行われる。
資本証券の仲介業者であり、証券取引法によって設立された株式会社である。

証券会社の業務

証券の売買	①自己売買：証券会社が利益を得るために、自ら投資家として有価証券を売買する。・・・ ディーラー業務 ②受託売買：投資家の依頼を受けて、有価証券の売買注文を市場に取り次ぐ業務。・・・ ブローカー業務
証券の募集と引き受け	③募集：企業などの依頼を受けて、新規発行の有価証券を販売する業務。・・・ セリング業務 ④引き受け：新たに発行される証券をまとめて買い取り、投資家に転売する業務。・・・ アンダーライティング業務
証券投資信託の販売	投資信託会社から委託されて、投資家の募集や収益の分配、償還金の支払いなどを行う。

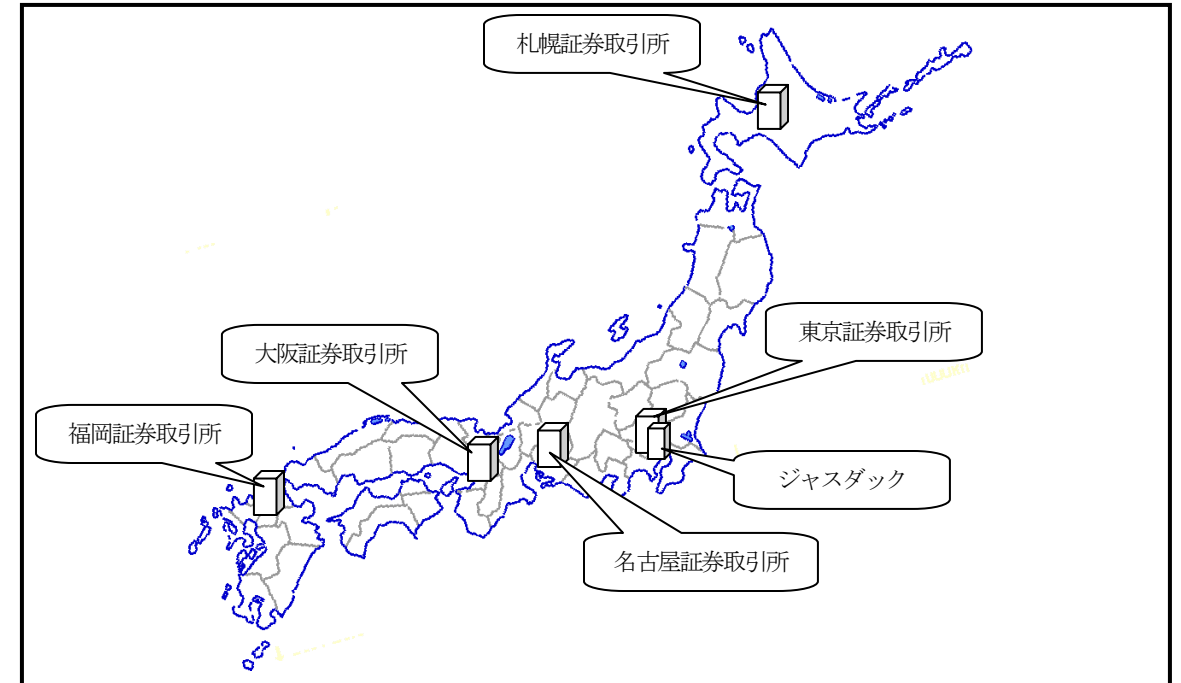
<証券投資信託>

投資信託委託会社（委託者）が、投資家（受益者）から資金を集めて信託銀行などに証券投資を依頼し、その結果生じる利益を受け取って投資家に配分するものである。



5－証券取引所

証券の売買を公正・迅速に行うために、証券取引法にもとづき、内閣総理大臣の免許を受け、株式会社、あるいは証券会社出資の会員組織の形態で設立されている。
(東京・大阪・名古屋・福岡・札幌・ジャスダックの6箇所がある。)



証券取引所で有価証券の受託売買や自己売買ができるのは会員である証券会社に限られる。

上場銘柄	証券取引所で取引される株式。
------	----------------

取引所で株などが売買されるようになることを「上場」と言いますが、上場に際しては、投資家保護や、上場してから取引が公正で円滑にできるかの観点から、上場企業の経営内容などいくつかの面でのチェックが行われます。具体的には、企業が継続して営業を続けられるか、収益は確保できているか、経営は健全であるか、経営内容は適切に情報開示されているか——等で、発行株式数や浮動株式数、純資産額などが細かく規定されています。

【 日本銀行 】

日本銀行の業務と金融政策 教科書P117

日本銀行はわが国の中央銀行として次の働きをしている。

- ・ 発券銀行
- ・ 銀行の銀行
- ・ 政府の銀行

<日本銀行の業務>

①銀行券の発行

発行された銀行券は「民間金融機関への貸出し」「政府への支払い資金の払い出し」「外国為替市場への介入」などを通じて流通される。

②民間金融機関への資金の貸出し、預金の受け入れ。

預金残高を増減することによって金融機関相互の貸借の決済を行ったり、金融機関の資金量の調整を行っている。

③歳入・歳出に伴う国庫金の受け払い。

④国債に関する業務。

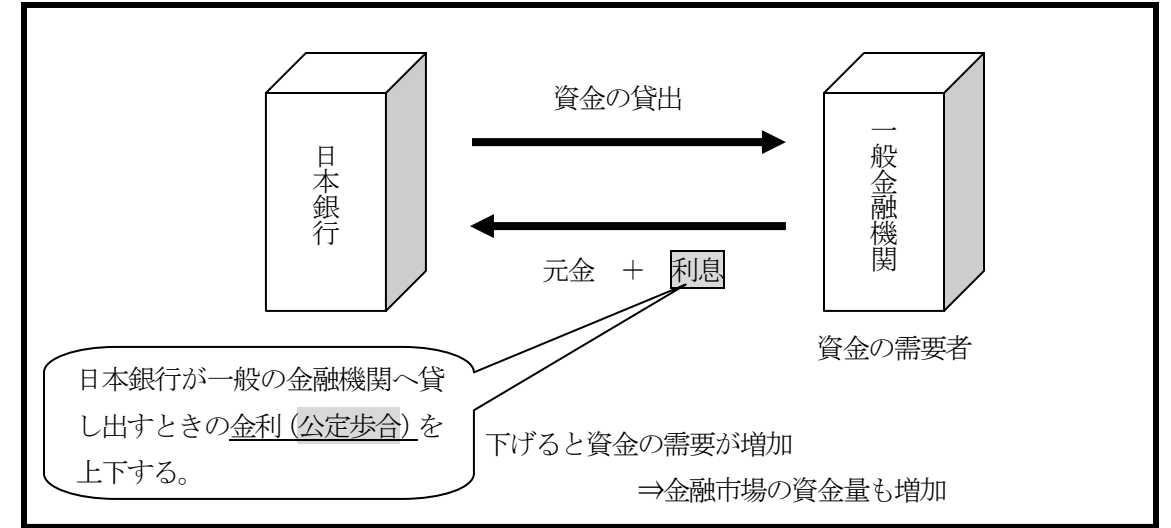
⑤外国為替の管理に関する業務。

<金融政策>

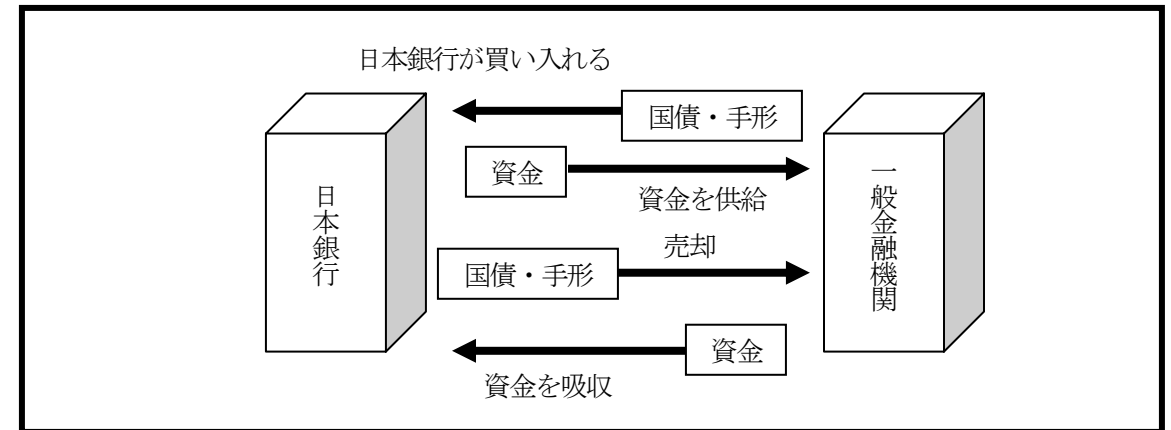
資金の需要量と供給量を均衡させることによって、物価の安定や景気の調整を図っている。

① 金利政策	日本銀行が一般の金融機関に対して資金を貸し出すときの金利（公定歩合）を上下させることによって金融機関の資金に対する需要量を調整するもの。
② 公開市場操作 (オープンマーケットオペレーション)	手もちの国債や手形などを一般の金融機関に売って余裕資金を吸収する。逆に金融機関が保有する国債などを買うことによって資金を供給し、金融市場における資金量の調整をする。
③ 預金準備率操作	一般の金融機関に対して、預金額の一定の率を強制的に準備金として預金させ、この預金準備率を上下することによって、金融機関の貸出資金の量に影響を与えるものである。

【金利政策】



【公開市場操作】(オープンマーケットオペレーション)



【預金準備率操作】

